

長浜市民弓道場

(1) 個人使用料

使用区分	単位	使用料
午前 9 時から正午まで	1 人当たり	3 0 0 円
正午から午後 5 時まで		4 0 0 円
午後 5 時から午後 9 時まで		5 0 0 円

(2) 貸切り使用料

使用区分	使用料
午前 9 時から正午まで	3, 0 0 0 円
正午から午後 5 時まで	4, 0 0 0 円
午後 5 時から午後 9 時まで	5, 0 0 0 円

長浜市武徳殿

区分		単位	使用料
柔道場	長浜市内に住所を有するものが使用する場 合	1 時間	2 0 0 円
	長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に 使用する場 合		1 0 0 円
	長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を 対象に使用する場 合		1 0 0 円
	長浜市外に住所を有するものが使用する 場 合		4 0 0 円
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催 する事業に使用する場 合		1 0 0 円
剣道場	長浜市内に住所を有するものが使用する場 合	1 時間	2 0 0 円
	長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に 使用する場 合		1 0 0 円
	長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を 対象に使用する場 合		1 0 0 円
	長浜市外に住所を有するものが使用する 場 合		4 0 0 円
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催 する事業に使用する場 合		1 0 0 円